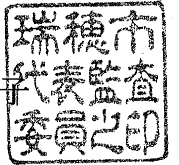


瑞穂市監査委員告示第 5 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

平成27年9月28日

瑞穂市代表監査委員 井上 和



瑞穂市監査委員 星川 睦



監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容	回答担当
定期監査 H26.10.9	教育総務課		<p>・営繕事業の必要性と今後について</p> <p>営繕事業の必要性を認識し、最少の経費で最大の効果を得られるよう効率の良い事業の推進に努めていただきたい。</p>	措置済	再度営繕事業の必要性を確認し、最小の経費で最大の効果を得られるよう事業を進める。	教育総務課
		意見	<p>厳しい財政状況においては、施設を適切に維持管理して長寿命化を図ることが重要となってくる。将来的には、公共施設全体を総合的に維持管理する新たな専門部署の設置も必要ではないかと考えるので、検討をいただきたい。</p>	改善進行中	公共施設等総合管理計画事業を予算化し、検討をはじめた。	企画財政課
定期監査 H26.11.11	市民課	意見	<p>・旅券発給事務について</p> <p>旅券センター利用についてのわかりやすい説明や、申請時に注意喚起を行うといった対応や工夫が必要であると考えるので事務負担の軽減に向けて検討をお願いしたい。</p>	措置済	<p>・チラシを作成し申請時に配布する</p> <p>県旅券センターと当市のサービス比較一覧表を作成し、申請時に窓口でその旨を説明のうえ、配布している。</p>	市民課
		意見	<p>・収入印紙等購買基金の額について</p> <p>収入印紙等購買基金の額は500万円で、そのうちの200万円は定期預金として運用している。当初の申請(交付)見込み件数は、権限移譲前の旅券センターでの申請件数を基に算出しているが、旅券センターでの利用が7割近くある現実を踏まえると、基金の500万円は妥当かどうか、またその必要性について運用状況を見極めながら検討をお願いしたい。</p>	措置済	<p>・収入印紙等購買基金の減額を実施した。</p> <p>25年度、26年度の実績が当初の試算より申請件数が少ないこと等から、3百万円で収入印紙等の売りさばきの運用ができる見込みであるため、収入印紙等購買基金から2百万円を一般会計に繰り入れ、収入印紙等購買基金の額を3百万円とした。</p>	市民課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容	回答担当
定期監査 H26.12.14	南小学校 学校教育課 教育総務課	結果	<p>・物品管理について 物品の現有数が一覧表の登録数と一致していないため、一覧表が意味を成していない。照合方法は検討中とのことであるので、早急に検討結果をとりまとめ、照合を実施するべきである。</p>	措置済	現物と台帳を照合し、台帳の廃棄漏れがありましたので廃棄しました。	教育総務課
		意見	<p>なお、年1回の照合の徹底については、平成22年度の包括外部監査においても指摘されているところである。措置を講じた旨の通知を受けたが、市全体では徹底されていないようであるため、実行力のある対策を講じていただきたい。</p>	措置済	<p>備品管理を再度徹底するために部長会議と庁内回覧(電子回覧)で職員全員に周知した。 1 備品マニュアルで管理方法を示した。 2 決算時備品調書との整合から、年度毎で備品の棚卸し行う旨を再周知した。</p>	管財情報課
		意見	<p>・個人情報(USBメモリ等)の管理について 「県教育委員会は個人情報管理のマニュアル、チェックリストを作成し、年内に各市町村の教育委員会に送付」と報道されていた。市内小中学校が個人情報を紛失することのないよう、マニュアルに従い、個人情報の管理を徹底していただきたい。</p>	措置済	学校への訪問(諸帳簿点検)の際に、常に施錠し厳重に管理するよう指導しました。	学校教育課
		意見	<p>・戸棚等の耐震化について 学校内にある戸棚等について、施錠及び転倒防止対策を講じるべきである。毎年、類似の指摘をしているため、監査の対象となった学校だけではなく、市内の全小中学校で対応を徹底していただきたい。</p>	措置済	市内の小中学校において、戸棚等の施錠については常に管理するよう指導を行っています。転倒防止対策は、現在のところ全部の対応には至っていませんが、対策済みのところもあり、今後も徐々に修繕等を行います。	学校教育課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容	回答担当
定期監査 H26.12.14	南小学校 学校教育課 教育総務課	意見	<p>・その他 「瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱」では、中学校体育連盟主催等の大会、各種大会等への派遣に要する経費が補助金交付の対象になると定めている。このことから類推すると、確かにバスを借り上げること自体に問題はないと考えるが、担当者により判断が異なることなどがないように借り上げる基準、中学校側の負担する割合等を明確に定めていただきたい。</p>	措置済	瑞穂市立中学校選手派遣バス借り上げに関する要綱を策定し、平成27年7月より運用を開始しています。	学校教育課
定期監査 H27.1.15	都市管理課	意見	<p>・指定管理業務委託料について 指定管理業務委託料は、ふれあい公社の見積りにより積算されているとのことであった。平成25年度のふれあい公社の決算報告書による利益からすると、委託料が妥当とは判断しがたいため、積算根拠の見直しに努めていただきたい。</p>	改善進行中	指定管理者制度は、公共サービスの水準確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者を、議会の議決を経て指定するものであり、単なる価格競争により決定される制度ではありません。指定管理料の増加についても一般管理費及び施設職員費による増加であり施設管理運営のため公共サービスの水準確保を目的としたものである。今後は民間企業も含め指定管理者を決定し、管理運営方針及び収支バランスを確認しながら指定管理料の節減に努める。	都市管理課
		意見	<p>・稼働率について 稼働率の向上は使用料収入の増加につながるため、供用時間の拡大等、稼働率の向上につながる対策を検討されたい。また一方で、担当課は駐輪場の無人化による経費削減を考えているようであるが、いずれにせよ、収支バランスの改善に向けて対策を講ずるとともに、改善できないようであれば、統廃合という選択肢も視野に入れていただきたい。</p>	改善進行中	利用者は年々増加しているが、各施設の稼働率に差がある状況から施設利用の平準化を進めるとともに、公共サービスの向上を図るため、共用時間の見直しを含め検討する。また、機械化を視野に入れ人件費の削減をし収支バランスの向上を図る。	都市管理課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容	回答担当
定期監査 H27.1.15	都市管理課	意見	<p>・区長会協議会研修事業旅費について 職員(部長・課長・担当)については、旅行明細額と支給額が一致しておらず、適正な処理とは言い難い。</p>	改善進行中	現在は特別旅費の¥20,000-で予算計上しているが、今後は一般旅費にて対応する。	都市管理課
			<p>区長会協議会研修については、区長の役割の一つに治水に関することがあることから、その必要性は高いとのことであった。研修の趣旨(目的)を明確にするとともに、適正な会計処理を図っていただきたい。</p>	改善進行中	他市町村の治水等に関する取り組みを学び、地域の安全に寄与していただくための研修であるまた、会計処理については適正化を図る。	
		意見	<p>・道路修繕等について 今後は、道路舗装に係る中期修繕計画に沿って、破損の多い箇所から計画的に整備をしていくとのことであるため、市全体のバランスを考慮し、地区により、その整備・修繕に差が生じることのないよう、適切に維持管理を行っていただきたい。</p>	措置済	1・2級道路、L=59.6kmに関して、中期舗裝修繕計画に基づき、国の社会資本整備事業を活用し、平成26年度より破損状況の著しい箇所より修繕工事を実施している。	都市管理課
		意見	<p>・公園内の花壇の管理について 公園内の花壇を地元が管理している公園は他にも存在する。どのような経緯で地元管理となっていたか調査を行うとのことであったので、早急に確認をしていただくと同時に、地元で管理していただけなくなった場合の対処方法について検討していただきたい。</p>	措置済	市の花のまちづくり事業により、花苗を配布し、地元の方にボランティアで維持管理していただいていた。しかし、事業廃止後についても、引き続き地元管理を依頼していくが、維持管理が地元対応困難な場合は、市の委託業者にて対応する。	都市管理課
定期監査 H27.2.4	本田第2 保育所 幼児支援課 教育総務課	意見	<p>・支払遅延について 支払遅延は、遅延利息の支出が発生し、市に対する信用と信頼を失わせる重大な行為であるので、内部統制の強化を図って法に則った適正な処理をお願いしたい。</p>	措置済	保育所長会において、支払遅延がないよう適正に処理するよう依頼し、共通理解した。	幼児支援課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容	回答担当
定期監査 H27.2.4	本田第2 保育所 幼児支援課 教育総務課	意見	<p>・物品購入について 予め必要物品やその数量を把握していれば一括購入するなど、より経済的・効率的な調達が可能であり、事務処理の効率性も図れると考えるので、今後は計画的な購入に努めていただきたい。</p>	措置済	<p>保育所長会において、物品を購入する場合には、必要な物品及び数量を把握し、事務処理の効率を図れるよう計画的に購入するよう依頼し、共通理解した。</p>	幼児支援課
		意見	<p>・委託事業にかかる設計費について 今年度保育所側溝清掃委託事業において、予算額を超える設計金額(契約金額)となっていた。これでは当初予算の意味をなさない。予算流用等により予算額を確保の上、契約手続きをとるべきである。業者から提出される算出根拠を確認し、安易な契約とならないよう適正な予算の執行に努めていただきたい。</p>	措置済	<p>算出根拠を精査し適正な予算執行を努めます。予算流用、または同事業同節内であれば予算執行計画の変更決裁を確実にを行うよう努めています。</p>	教育総務課
		意見	<p>・医薬品について 医務室の医薬品棚に備えられていた外用薬の一部について確認したところ、使用期限が切れているものが見受けられた。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第10条第4項では「児童福祉施設には、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行わなければならない」と定めている。今後は使用期限を確認のうえ適正な管理に努められたい。</p>	措置済	<p>使用期限が切れているものについては廃棄処分した。保育所長会において、医薬品の管理を適正に行うよう依頼し、共通理解した。</p>	幼児支援課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容	回答担当
定期監査 H27.2.4	本田第2 保育所 幼児支援課 教育総務課	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・その他 平成27年4月から待機児童の解消などを目指した「子ども・子育て支援新制度」が始まり子育て支援の充実が図られる。今後、少子化傾向が進むと予測されているなか、統廃合又は民営化による効率的な保育所運営に向けて考察する必要がある。児童数の動向や地域の実情を十分考慮しつつ、保育所建物の施設運営や維持管理を計画的に進めていただきたい。 	措置済	将来的な児童数の動向や地域分布を考慮し、施設整備の計画を進めていきます。	教育総務課
行政監査 (施設 修繕費) H26.9.19～ H27.2.12	全課	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・科目区分について 科目に対する考え方が部署により異なっているのは、施設間の比較・分析が困難になると考える。費用対効果を把握できるよう、全庁的に統一の見解を設けるべきである。 	改善進行中	新公会計制度との整合性を図りながらすすめることとしている。	企画財政課
		意見	<ul style="list-style-type: none"> ・財務書類との関連について 法人税法基本通達を踏まえた形で科目を区分している部署が存在し、今後の統一的な基準による財務書類の作成を見据えるならば、科目の区分基準(修繕費支弁基準)を明確に定めた方が事務の効率化につながると考えるので検討されたい。 	改善進行中	新公会計制度との整合性を図りながらすすめることとしている。	企画財政課
		意見	<ul style="list-style-type: none"> ・伺書の作成について 原則として10万円以上の施設修繕については、書類一式の作成が必要となるが、伺書の作成基準が部署により異なり、10万円以上でも伺書等が作成されていない部署があるため、事務手続きが適正に履行されるよう努めていただきたい。 	措置済	選考委員会・部長会議のち、全職員に再度周知を行った。契約の流れについても改正をおこない、周知した。なお、27年度中に新人職員向けの研修を予定している。	管財情報課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容	回答担当
行政監査 (施設 修繕費) H26.9.19～ H27.2.12	全課	意見	・請書の徴取について 請求書の内訳が分かっていたとしても、本来、1件の施設修繕であるような場合においては、請書を徴取する必要があるものと言えるため、事務の改善に努めていただきたい。	措置済	選考委員会・部長会議のうち、全職員に再度周知を行った。	管財情報課
定期監査 H26.1.30	本田第1 保育所 幼児支援課 教育総務課	意見	・時効について 今年度は、平成20年度分の保育料が時効に該当し、不納欠損となることが見込まれるが、この中には一部納付等により時効が中断する保育料も存在すると思われる。こうした保育料については、本年度末に誤って不納欠損処理とすることのないよう注意していただくとともに、来年度以降は、時効完成後に徴収する等の誤りが生じないよう、適切に管理していただきたい。	措置済	平成27年3月末に平成17年度分の保育所保育料7,400円、平成18年度分の保育所保育料80,000円、平成19年度分の保育所延長保育料15,000円、平成20年度分の保育所保育料808,100円及び保育所延長保育料39,000円、平成21年度分の保育所保育料848,750円及び保育所延長保育料197,000円の不納欠損処理を実施した。時効完成したものについては、年度末に不納欠損処理を行います。	幼児支援課
			また、時効による不納欠損については、前年度(保育所全体で779,400円)を上回ることはないよう、徴収の強化に努めていただきたい。	措置済	平成26年2月支払期の児童手当からは、保育所保育料776,600円、保育所延長保育料54,800円の申出徴収を実施した。平成26年度には、児童手当から保育所保育料の申出徴収を6月支払期503,500円、10月支払期576,220円、2月支払期663,860円実施し、保育所延長保育料の申出徴収を6月支払期55,000円、10月支払期44,000円、2月支払期42,000円実施した。平成27年6月支払期の児童手当からは、保育所保育料702,700円、保育所延長保育料57,000円の申出徴収を実施した。保育料の未納については、保育所と協力して、保護者に対し児童手当からの申出徴収等の納付勧奨を行います。	

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容	回答担当
定期監査 H26.1.30	本田第1 保育所 幼児支援課 教育総務課	意見	・教育委員会内の協力体制について 保育士による納付勧奨に関する意見と並び、これまでの定期監査で申し上げてきたことであるが、まずは教育委員会で情報の共有を図り、協力して各種債権の徴収に対応していただきたい。また、広域入所者や清流みずほ保育園に通っている児童の滞納については、それぞれの施設の職員に協力を求めることも検討いただき、放置することのないよう対処していただきたい。	措置済	情報の共有、各種債権の徴収協力について、全庁的に情報共有を図った。清流みずほ保育園に通っている児童の平成25・26年度分の未納保育所保育料は0となった。広域入所児童の平成25年度分の未納保育所保育料は0となり、平成26年度分は分納誓約しています。	幼児支援課
定期監査 H23.11.1	牛牧第2 保育所	意見	④保育所について 増築に伴い、増築部分に新たに玄関が設けられたことにより出来た既設部分の玄関前スペースがもっと有効活用できるものとする。現在、借地している駐車場も手狭という現状を踏まえ早急に検討いただきたい。	改善進行中	現在、駐車場確保を進めているが困難な状況である。既設の玄関前スペースの有効活用も含め引き続き検討していく。	教育総務課
定期監査 H24.1.13	学校教育課 教育総務課 巢南中学校	結果	⑦ 寄付について 寄付されたものの管理について確認したところ、台帳の整備が定かでなかった。資産の管理上必要なため、他の学校も含め早急に確認して整備しておくべきである。	措置済	教育員会及び学校等施設で把握している情報を集約し、台帳整備を行いました。	教育総務課
随時監査 (委託費) H22.6.18～ H23.2.7	景観計画 策定基礎 調査業務	結果	① 当委託を踏まえたうえで、平成22年度「策定業務委託」が予算計上されているが、公園計画優先のため保留になっている。基礎調査結果の有効活用を図るためにも景観計画策定のスケジュールを早急に立てて実行するべきである。	改善進行中	① 今年度、上位計画である都市計画マスタープランの改定を実施し素案を作成しますので、平成28年度から景観計画の策定を進めます。	都市開発課